

わが自治会紹介

第二回

緑町自治会

会長 中村 文久



緑町(一、二、三丁目)は、上今宿の大部分に、オノ森と松森の一部を加えて、昭和三十七年七月十二日に誕生した町名である。(だから今年は二十五周年になる) 戦前、今宿(上・下)といえは豊作地域、とくに「徳山

大根」の産地として通っていた。これは名産「徳山沢庵」用の大根で、長さは二十センチぐらいと短かく、尻太(直径七・八センチ)の独特の姿をしていた。前田麦二さん(花岡生まれ、徳山在住画家、明二十四〜昭四十九)の「徳山の思い出」という画集(昭四十八年五月発行)には、二枚の今宿風景が入っていて、そのタイトルは「徳山沢庵の大根干」と、「沢庵大根の産地、迷路の今宿方面風景」となっている。その大根畑は、今ではすっかり無くなり、町名から連想するように、緑豊かな住宅街に変貌した。「迷路」が「明路」となった約二万七千坪の地域は、その中心部から徳山駅まで、直距離で約九百メートル、ここに二百世帯(十三

思いやりや気くばりのある地域づくりをめざして

徳山市同和对策室長 高橋 徹

「真にあなたにかい思いやりのある緑と活力あふれる今宿地区づくり」に邁進されている地域の皆様に深い敬意を表しますとともに、住吉中学校区同和教育推進協議会を中心に、地域ぐるみで同和問題の解決に取り組んでいただいているコミュニティ推進協議会に心から感謝申し上げます。さて、本年四月一日、新しい法律「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」(略称「地対特措法」)が施行されました。この新法は、五年間の時限立法で、且つ、同和問題解決のための特別措置を一般対策へ移行させるための最終的な法律として位置づけられており、同和对策は一つの新しい局面を迎えております。過去十八年、特別法に基づいて、いろいろな施策を行ってきました。その結果、目に見える実態的な差別はおおむねなくなり、この問題に対する理解もかなり進んできました。しかし、「昔ながらの非合理的な因習的な差別意識」が、まだ根強く残っており、そのうえ、「そうは言ってもネ」とか「またか」という新たな意識も生まれてきており、同和関係者の人権がしばしば侵害されることがあります。さらに、今日、複雑で多様化する社会のなかで、高令者に対する疎外意識や極めて陰湿ないじめなど、新たな人権侵害もみられます。こうした様々な人権侵害をなくし、みんな幸せに生きていける社会を築くことが、みんなの願いではないでしょうか。そのためには、家庭や職場や地域で、あなたがかい心豊かな人間関係をつくっていくことが必要です。お互いに相手の立場を理解し合い、思いやりや気くばりのある態度を養うことにより、人権意識を高め、ともに思い合って生きていくことが、差別をなくする鍵になっているのではないのでしょうか。今宿地区では、すでにコミュニティづくりの中で先導的に実践されているところですが、さらに幅広い活動により、思いやりや気くばりのある今宿地区をめざして努力されますよう祈念いたします。

行事予定



- 8月6日(木) 体育振興会総会
- 8月7日(金) 自治会連合会総会
- 8月8日(土) 緑町公園盆踊り
- 8月14日(金) 尚白公園盆踊り
- 8月22日(土) 一万二千人の今宿まつり
- 9月20日(日) 泉道クリーン作戦
- 10月18日(日) 親睦大運動会
- 11月15日(日) 泉道クリーン作戦

第10回 1万2千人の今宿まつり

8月22日(土) 17時~21時 <雨天の場合8月29日>



- 行事日程
 - 12:00 花火打ち上げ(開始合図)
 - 17:00 開会行事(花火打ち上げ)
 - テープカット・パレード・子どもみこし
 - パレード演奏(住吉中学校ブラスバンド)
 - 18:00 各行事・コーナー開始
 - 21:00 閉会
- 会場ご案内
 - 今宿小学校校庭
 - カラオケ大会
 - 素人屋台コーナー
 - ビヤガーデン・焼き鳥・うどん・ラーメン・カキ氷
 - おむすび・ヨーヨー釣り・不用品販売・生鮮野菜即売・その他

- 今宿小学校体育館
 - 園児・児童・生徒作品展
 - 公民館・尚白園・西松原分館趣味文化展
 - 22日 → 12:00 ~ 20:00
 - 23日 → 9:00 ~ 15:00
- [共催行事]
 - ゲートボール大会 8:00 ~ 12:00 (緑町公園)
 - ※カラオケ大会・素人屋台の申し込みは8月17日まで今宿公民館へ

—主催・今宿地区コミュニティ推進協議会—